



い けん り 生きる権利

た いわら けんこう せいかつ
食べたり、笑ったり、健康に生活できること。
びょうき わら いりょう う
病気になつたら医療を受けられること。
こいのち まも
すべての子どもの命が守られること。



そだ けん り 育つ権利

あそ やす まな じぶん
遊んだい、休んだい、学んだい、自分らしく
そだ じぶん のうりょく
育つこと。自分の能力をのばして成長でき
ること。

こ けん り じょう やく 子どもの 権利条約

*「子ども」とは、18歳未満のひと。

じょうやく さだ こ けん り おお わ
条約に定められている子どもの権利は大きく分けて4つです。

い けん り そだ けん り まも けん り けん り さん か けん り
生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利。

けん り じつ げん かく ほ ひつ よう さだ
この権利を実現、確保するために必要なことを定めていきます。



まも けん り 守られる権利

ぼうりょく こころ きず
いじめや暴力で、心とからだが傷つけられ
ないように守られ、困ったときは相談でき
る場所があること。
さくしゅ ゆうがい ろうどう
搾取や有害な労働などから守られること。



さん か けん り 参加する権利

じ ゆう い けん あらわ そんちょう
自由に意見を表し、尊重されること。
あつ つく じ ゆう かつ
集まってグループを作ったり自由に活
どう 動することができる。

こ けん り じょう やく こ けん り さだ に ほん せ かい じゅう おお くに
子どもの権利条約は、子どもの権利を定めたもので、日本や世界中の多くの国

こ けん り まも やくそく に ほん ねん ひ じゅん
が子どもの権利を守る約束をしました。（日本は、1994年に批准）